

第5回教育委員会定例会会議録

平成27年5月26日(火)

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

国立市教育委員会

午後2時00分開議

【是松教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。さて、少し会議の様相が変わっております。

私の教育委員としての任期が去る5月23日をもって満了となることに伴い、去る5月19日の国立市議会第1回臨時会で佐藤市長より、教育長の任命同意の議案が提出され、可決されました。その後、5月24日付をもちまして、市長より教育長の任命をいただきました。

したがって、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、国立市教育委員会は5月24日をもって新制度に移行いたしました。これによりまして、今回から教育委員会の議事進行は教育長が行うこととなりました。これまで1年以上にわたりまして委員長を務めていただき、教育委員会の議事運営にご尽力をいただきました山口委員長には、心よりそのご苦勞をねぎらい申し上げますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。

さて、新教育委員会制度では、教育委員長と教育長が一本化され新教育長となりますが、新教育長になったからといって、その権限に拡大はございません。これまで委員長に属していた教育委員会の開催、あるいは議事運営、最終採決権といったものは新教育長に移行いたしますが、教育委員会から教育長への事務委任の範囲は、これまでどおりでございます。

したがって、教育行政の執行機関として決定すべき事項はこれまでどおり、教育長と4人の教育委員で、合議の上、決定していくことに変わりありません。つまり、新制度に移行しても、教育委員会は単なる教育長のチェック機関になるのではなく、これまでどおりの合議制の執行機関そのものとして存続いたしておりますので、各委員におかれましては、引き続きその権限と責任を發揮していただきますよう、お願い申し上げます。

さて、新教育長は、権限に変わりはございませんが、教育委員会を代表する者として、その責任を委員長の分まであわせて負うこととなりますので、これまで以上に重責となってまいります。この重責を果たしていくためには、教育委員の皆様のご協力とお力添えが不可欠でございます。これからも、私が引き続き行う事務局運営、そして本日からの教育委員会会議の議事運営につきましては、何とぞ特段のご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これから平成27年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育次長より、発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、金子教育指導支援課長が都合により欠席となりますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

【是松教育長】 はい、了解いたしました。

それでは、本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

【山口委員】 はい。

【是松教育長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、行政報告第9号、教職員の人事について及び議案第39号、教育長職務代理者の指名については、いずれも人事案件でございますので、秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

議題（１） 教育長報告

【是松教育長】では最初に、去る４月28日火曜日の第４回定例教育委員会以降、昨日までの教育委員会における会議、事業、その他の進捗状況につきまして、教育長報告を申し上げます。

４月28日火曜日に、第４回定例教育委員会を開催したところでございます。

４月30日木曜日に、小学生の野外体験教室の実踏を清里方面におきまして、５月１日まで行っております。当日は東京都市町村教育委員会連合会の理事会が開催され、委員長が出席しております。

５月１日金曜日には、小学生の音楽鑑賞教室を開催いたしました。

５月５日火曜日に、くにたち文化・スポーツ振興財団と国立市体育協会の共催により、第25回くにたちファミリーフェスティバルが開催されております。同日付で、「くにたちの教育」139号を発行しております。

５月７日木曜日に、校長会を開催いたしました。

５月11日月曜日に、第一小学校と第四小学校の放課後学習支援教室の開室式をとり行いました。なお、既に七小は４月27日に、それから５月15日には二小を開室いたしております。残る六小、八小は６月中に順次開室する予定でございます。

５月12日火曜日、第１回目となります国立市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。同日、公民館運営審議会を開催しております。

５月13日水曜日に、東京都市教育長会が開催されました。同日は、初めての学校訪問となります第三小学校を市教委訪問いたしております。

５月14日木曜日、副校長会並びにスポーツ推進委員定例会を開催いたしております。同日、関東地区都市教育長協議会総会が開催され、教育長が出席いたしました。

５月18日月曜日には、租税教育推進会議が開催されました。また、同日、第１回目となります中学校教科用図書審議会並びに中学校教科用図書調査研究委員会を開催しております。同日より20日まで、第二中学校３年生が、奈良、京都、滋賀方面へ修学旅行へ出かけました。

５月19日火曜日には、国立市教育リーダー研修会を開催いたしました。講師に青山学院大学陸上競技部監督であります原晋氏をお迎えして、ご講演をいただきました。同日、東京都市町村教育委員会連合会の総会が開催されております。また、同日は、社会教育委員の会も開催されております。そして、同日は、国立市議会第１回臨時会が開催されておるところでございます。

５月20日水曜日には、第七小学校を市教委訪問しております。

５月21日木曜日、第１回目となります国立市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたしました。また、同日、国立市特別支援教育説明会を開催いたしております。同日、図書館協議会を開催いたしました。また、同日より２日間、全国都市教育長協議会総会・研究大会が厚木で開かれ、教育長が出席いたしました。

５月22日金曜日に、文化庁より石棒の視察に訪れております。

５月23日土曜日に、第六小学校の運動会、第一中学校の体育会、第三中学校での体育祭が開催されました。

５月24日日曜日に、先ほど申し上げたとおり、新教育委員会制度へ移行したところでございます。

５月25日月曜日に、文化財保護審議会を開催いたしました。

５月に入りまして、公立小中学校の教育課程及び事務局各課の事業は順調に遂行されているとこ

ろでございます。

また、5月21日に新聞等で公表されました平成26年度体罰等の実態調査におきましては、国立市小中学校における体罰事例はございませんでした。

また、昨日発生しました地震について、人的、物的被害はなかったところでございます。

教育長報告は以上でございます。

ご意見、ご感想などございましたらよろしく申し上げます。

山口委員。

【山口委員】 質問ですが、5月12日にいじめ問題対策連絡協議会、5月21日に1回目の教育委員会いじめ問題対策委員会が、それぞれ行われました。初めてですので、顔合わせ等々もあったかと思いますが、その様子を簡単に結構ですので、教えていただければと思います。

今、教育長からもありましたけれども、順調にスタートしているということですが、各学校の様子、一月半ぐらいたったところの様子を教えていただければと思います。学校訪問で、三小、七小をそれぞれ見させていただいて、非常に落ちついたスタートだなと思っています。

5月2日に三中の公開授業に行きまして、子どもたちが少しおとなしいかなと思うぐらいでしたが、こちらも落ちついた感じでスタートしておりました。セーフティー教室も行われ、一緒に拝見させていただいたところです。

あともう一つ、5月18日に二中が修学旅行に行ってきたようで、例年と同じように滋賀の農村での宿泊体験も多分伴っていると思いますが、それも何か報告があれば教えていただきたいと思います。

以上でございます。

【是松教育長】 ありがとうございます。3点ご質問をいただいております。

まず、いじめ問題対策連絡協議会並びにいじめ問題対策委員会のそれぞれの開催状況について。

市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 それでは、まず国立市いじめ問題対策連絡協議会について報告いたします。

今回は、協議内容として、国立市立小中学校におけるいじめの未然防止、早期発見、いじめの対策の推進に関することや、いじめの防止と関係する機関及び団体の連携に関することを協議する会であります。委員としては、小中学校の校長先生、そして教育委員会事務局、児童相談センター、東京法務局、警視庁など10名が集まって開催しました。

今回、先ほどおっしゃったように、顔合わせ的な要素が大きかったわけですが、その中でも、国立市いじめ防止対策推進基本方針等の確認をしました。次に、今後の事業展開ということで、事務局からご報告をさせていただきました。最後に、情報交換を行ったという流れになっています。

一方、5月21日木曜日に開催した国立市教育委員会いじめ問題対策委員会ですが、これについては、教育委員会や国立市立学校のいじめ防止等のための対策の推進について調査審議をし、答申をしていただくということになっています。

なお、重大事態が発生した場合には、その結果を教育委員会に報告していただくことにもなっているところです。

委員としては、大学の先生、弁護士、心理職、福祉に関する専門的な方、人権擁護委員、主任児童委員などに集まっていたいただきました。

会の内容としては、本委員会の趣旨の確認をいたしました。

次に、いじめ問題に係る国立市立小中学校の現状と課題について報告をさせていただきました。

最後に、今後の事業展開ということで、いろいろな方からご報告とありますが、こうしたらよいのではないかというお話がありました。

弁護士の方からは、ぜひ授業をさせてくださいという希望が出されたり、大学の先生からは独自にいじめの調査をさせていただけないかというような要望が出されたりしました。今後、計画しながら進めていくということになりました。

以上です。

【是松教育長】 山口委員、1点目はよろしいでしょうか。

【山口委員】 はい。

【是松教育長】 では、2点目でございますが、学校の教育課程、2カ月近くたったところでの状況についてということです。

市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 2カ月たったところでございますが、山口委員がおっしゃったように、全校的にはかなり落ちついた状況でスタートしたなというように考えています。

ただ、一部の学級については若干落ちつきのない部分も見られますので、荒西指導主事と学校支援センター所長がそのような学級には即座に参りまして、状況を把握しながら、学習支援の配置等について行っているところであります。

以上です。

【是松教育長】 よろしいでしょうか。

【山口委員】 はい。

【是松教育長】 それでは、3点目です。二中の修学旅行の様子についてということです。

市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 第二中学校については、そこに書かれている日程で修学旅行を実施いたしました。京都、奈良、滋賀ということで、3府県にまたがって行ったところです。

大きく二つの狙いがあるということで、一つ目は、清水寺や東大寺等の歴史建造物の見学をいたしました。二つ目は、滋賀県の日野町というところで民泊を行いました。民泊を行って、農村生活体験学習ということで進めたところです。

具体的には、校長先生にお話を伺いましたが、田植えを手伝ったり、おもしろいところでは、竹やぶに入って、間引きをして、切った竹から器をつくって、それでご飯を食べたり、グループによっては、それで流しそうめんをするなど、日常的には経験できないようなことがあったと聞いています。

二中の校長先生は4月からの着任で、イメージがなかなか湧かなかったのですが、大変教育的価値の高い修学旅行であるから、来年度も同じような形で、さらに充実した、工夫した取り組みを進めていきたいとおっしゃっていました。

以上です。

【是松教育長】 よろしいでしょうか。

【山口委員】 はい。毎年聞かせていただいて、すばらしいなと思っていたので、ことしも同じようにやられたら、また報告会とかあるので、楽しみに聞きに行きたいと思っております。

以上です。

【是松教育長】 二中の修学旅行、実は私も聞きまして、今回はトラクターでの田植えを経験させてもらったということで、ただ、後でよく見ましたら、地元の農家の方が植えたところは真っすぐで

したが、二中の生徒が始めたところから大分曲がってしまっていたとおっしゃっていました。

【嵐山委員】 仕事の邪魔になってしまいますね。

【是松教育長】 では、ほかの委員、何かございますか。

城所委員。

【城所委員】 先ほど教育長からご報告をいただきましたが、5月24日をもって国立市が新教育委員制度に移行したということで、正直ほっとしております。是松教育長におかれましては、今まで以上に重責となりますでしょうが、委員としてできる限りのことをしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後、市長との会議等も控えておりますが、事務局も教育委員会のほうで担うということなので、事務局にまたお世話になりますが、ぜひ活発な会議にして、市全体で、子どもたち主体の教育を進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

次は、感想です。

学校訪問で、三小、七小と、訪問させていただきましたが、2校とも5月という時期にもかかわらず、教員の異動がありましたが、子どもたちも先生方も安定して落ちついているような印象を全体的に受けました。

三小は、特に去年研究発表があったので、ことし、さらにそれを上積みしていきたいと校長先生がおっしゃっていましたが、今の先生方の様子を見させていただくと、指導教諭の先生もいらっしゃいますので、さらにステップアップした1年を送っていただけるのではないかといい手ごたえも感じました。

少しさかのぼって音楽鑑賞会になりますが、ことしも例年どおり、見せていただいて、オーケストラですけれども、どこかで聞き覚えのある曲なので、最後まで飽きずに、子どもたちが集中して聞いている姿がありました。

最後に、全員合唱を毎年行っていますが、ことしは非常に声が大きかったです。8校全員がそろって、ものすごいハーモニーで会場中が震えるような様子で、思わず感動して涙ぐんでしまうような気持ちになりました。

また、この子どもたちが中学校に行って、一緒に活動することがあるのだろうなという思いで見せていただきました。

次に、質問ですが、19日に国立市教育リーダー研修会が行われていますが、総会と重なってしまい、参加できませんでした。参加者はどのくらいいらっしゃったのかということと、お話しされた内容でポイントがあれば、その点を教えていただきたいと思えます。

それと、22日に文化庁の石棒視察があったようなので、その様子も、お聞かせ願えますでしょうか。

【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、教育リーダー研修会の様子について。

荒西指導主事、お願いします。

【荒西指導主事】 5月19日に国立市教育リーダー研修会を開催しました。青山学院大学の陸上部監督、原様にご講演いただきまして、参加者は101名でした。

原監督のお話の骨子ですけれども、一番は、ご本人がサラリーマンから転職をされ、監督業をやっているということで、それも安定した職からの転職ということで、一つ目標を達成するためには覚悟が必要であると、その一つの覚悟が目標に向けての推進力になるのだというお話がございました。

その後、実際に箱根駅伝の優勝への道のりについてご説明をいただいた後に、先生たちへのメッセ

ージとして、選手のタイプ別アプローチということをご指導いただきました。

原監督がユニークな作戦名を一つ一つ考えておられて、例えば、柿の木作戦というような作戦については、大きな目標にいきなり取り組ませるのではなく、下のほうの手の届く柿から一つ一ついで、これはおいしいなと、そのような感じを味あわせて、もう一つ上のところをとりたいたいと思わせ、最終的には一番上の柿まで手が届くといったようなことを、選手には指導していくのだとおっしゃっていました。

それから、ささやき作戦というのがあって、例えば、直接指導するよりも、選手のタイプによって、自信がないような選手については、マネージャーを通して、こっそり監督の気持ちを伝えてもらうとか、そういった手法を用いることが有効であると、また、自信のある選手については、巨人軍作戦ということで、さまざまな夢やビジョンを監督が語ることで、その気にさせて、どんどん力を発揮させるのだとか、そういった形で選手一人一人の個性に応じた指導で取り組んでいくということでした。

以上です。

【是松教育長】 よろしいでしょうか。

【城所委員】 はい、ありがとうございました。

【是松教育長】 それでは、次に、文化庁の石棒視察についてです。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 5月22日の文化庁の石棒視察についてですが、平成24年に緑川東遺跡で出土された大型の石棒の視察です。こちら大変貴重な史料ということで、文化庁主催の「発掘された日本列島2013」というところで、都内で唯一の作品として選ばれ、市の指定の文化財としております。平成26年度には、郷土文化館がちょうど20周年に当たりましたので、そのときの記念事業ということで企画展を行ったり、あるいは講演会、シンポジウムで約1,700名の参加を得た状況がございました。

そのような中で、文化庁の方も非常に貴重な史料ということで、今後、都や国における文化財になり得るのかどうかということも含めての視察でございます。

以上です。

【是松教育長】 よろしいでしょうか。

【城所委員】 はい、ありがとうございました。

【是松教育長】 そのほかございますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 5月24日より新制度に移行して、是松新教育長が誕生したということで、非常に安心感を持って、業務を務めることができると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

まず、小学5年生対象の音楽鑑賞会に私も参加して、感動を味わうことができました。この授業はこれからも続けていってほしいなと思っております。

続いて、市教委学校訪問で、三小と七小の感想を述べたいと思います。

まず、七小では、どの教室の授業も教師の板書がわかりやすく、丁寧に指導しているという印象を受けました。

また、学校環境づくりに森田校長が率先して取り組んでいて、昨年よりさらに魅力ある学校になっているように感じました。多くの教職員が学習環境の整備に力を入れているということが伝わってきています。

国語の研究授業がありまして、授業は教師の発問で非常にスムーズに流れておりましたが、問題点

もその中で明らかになりました。市川指導担当課長が指摘した重要な点です。問題解決的な学習づくりに今取り組まなければ学力は育たないのだと、学力の3要素を全教師に考えさせたことです。

最初が、基礎・基本的な知識及び技能となっていて、次に、その知識・技能を活用して児童が主体的に課題を解決していく、こういう順序立てたのが、いわゆる学力の3要素であるわけで、このことは私たち大人にも実は当てはまると思います。といいますのは、4月の定例教育委員会で紹介した大島まり教授が提唱していたことです。

つまり、異なる分野、キャリアの違う人たちが集まってチームワークで問題解決に当たる重要性が今ほど必要なことはない、日本人はチームワークが非常に苦手であると、こういう話をしてくれました。まさに、学級というのは異なる個性を持った児童生徒がいるわけですから、そういう中で問題解決に当たるために、私たち教師がどう指導をしていかなければならないかということです。

次に、三小です。

三小は事業改善プランを作成し、活用しながら、常に授業を振り返り、改善するという姿勢が伝わってきました。どの教室の授業も、児童は落ちついた雰囲気の中で、進んで学習に取り組んでいました。指導者は日ごろの教材研究の蓄積を持っているので、自信を持って授業を進めているようです。私たちも安心してその授業を見ることができました。

ただ、今後の改善点を一つだけ述べます。それは理科の研究授業で、昨年、研究発表をされた類推的思考については、児童はよく育ってきていると思います。

ただ、新しい便利な実験器具に頼り過ぎる面があるようで、例えば、石灰水がCO₂で濁るかどうかを調べるのに、肝心のピーカーは石灰が付着して濁っているために見えない。つまり、グループの子どもたちは大変困っていたわけです。先生が提示した二酸化炭素があるのかどうか、それを検証することがなかなかできない、どのグループも同じ条件で実験をさせたいなと思いました。

理科の実験では器具の品質管理というのは、実験の成否を左右するというのを教師は十分に認識する必要があるのではないかと。特に、小学校の理科は専科ではないので、どのような体制を組み、また、校長、副校長の管理職が、授業づくりにどのように手をかけているのか。授業をのぞくだけでなく、使っている物、どのような教材、教具が有効なのか、不備があるのかないのか、そういったところまで真剣にみていく必要があるのではないかと。子どもたちは少ないながらも、不合理な中でも意見を述べているわけですから、子どもたちをあまり困らせたくないなと思います。

昨年の研究授業でも、エナメル線を巻けずに苦労している子どもたちに教師が手本を示せない。こうやれば簡単だよ、ちょっとセロテープでつけてあげる、巻けなければちょっとつけてあげる、そういった技術というものを何か軽視しているのではないかと。多分理科が苦手かもしれない、そういった先生でも、研究授業をやっているからには実験の技術を学び、磨いてほしいなと強く感じました。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。教材管理や器具の品質管理についての取り扱い等、ご教示をいただきました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(2) その他報告事項1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成26年度事業報告及び決算について

【是松教育長】 それでは、次に、その他報告事項1)、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成26年度事業報告及び決算についてをお願いいたします。

くにたち文化・スポーツ振興財団、高橋事務局長お願いいたします。

【高橋事務局長】 皆様、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団の高橋と申します。よろしくをお願いいたします。本日は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成26年度の事業報告並びに決算をご説明させていただきます。

なお、本事業報告及び決算につきましては、去る5月15日に開催いたしました財団の理事会に提案をいたしましてご承認をいただいておりますが、協議委員会につきましては、今週の金曜日の29日に開催予定でありますので、現段階では、協議委員会の承認はこれからという状況でございます。

それでは、申しわけございませんが、座って説明をさせていただきます。

初めに、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団、平成26年度事業報告についてご説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、多少ページが行き来しますので、ご容赦をお願いしたいと思います。まず、事業報告書の1ページをお開きいただけますでしょうか。

事業概要ということで、平成26年度は5行目以降にございます3点を重要課題として位置づけいたしました。

1点目としては、3館の活動を基本としつつ、アート、スポーツによる地域のまちづくりを目指すこと、2点目は、アートビエンナーレの実施、3点目として、子どもたちとの連携を重視したこどもおすすめ事業の実施と、にぎわいのあるまちづくりをするために商工業者と連携しながら協賛事業の展開をするという、以上の3点を重要課題として実施してきたということでございます。

次に、実施事業ですけれども、大きくまず1番、公益事業としてですけれども、まず芸術小ホールについては、(1)芸術文化事業の芸術文化の振興・普及のための事業として、自主事業を16、共催事業を8、合計24事業を展開し、重点課題としているこどもおすすめ事業については、12回実施をしたところでございます。

具体的な事業につきましては、8ページから11ページに一覧として記載させていただいております。ごらんいただければと思います。

平成26年度の特徴点といたしましては、ビエンナーレの関連事業が上げられますけれども、2ページの上段にその主な活動内容を記載しております。最終的には3月30日に最終選考会を行いまして、大賞、準大賞、優秀賞が決定し、授賞式を開催いたしましたところでございます。

次に、2ページの中段、芸小ホールの指定管理事業では、体育館の耐震改修工事等の関係及び老朽化した施設の改修工事を実施するために、8月から11月まで4カ月間休館したことから、平成25年度と比較しまして、利用件数で34.7%減の993件、収入額で32%減の1,246万9,620円となりました。

続きまして、(2)の郷土文化館の事業でございます。

自主事業34、共催事業5の合計39事業、こどもおすすめ事業としては11事業を実施いたしました。

具体的な事業といたしましては、12ページから15ページまでに記載しておりますが、平成26年度では秋季企画展として、12ページの番号7に記載しております「くにたち発掘 最近の発掘調査から」と題しまして、平成24年に発掘された4本の石棒を企画展示するとともに、それに関する関連の3講座を実施したところでございます。

次に、3ページにお戻りいただきまして中段、の郷土文化館の指定管理事業です。

郷土文化館では4カ月の外部改修工事の影響で、入館者数としては平成25年度と比較いたしまして4.3%減の1万9,821人、また、古民家では城山さとの家の新築工事や城山公園整備事業の影響で9.8%減の1,280人となりました。

収入面では、利用収入として8.4%増の137万6,100円、事業収入では8%増の65万7,970円となっています。

次に、3ページになります。3ページの下段、市民総合体育館事業でございますが、(3)スポーツ及びレクリエーション事業でございます。

自主事業20、共催事業4の合計24事業で、こどもおすすめ事業としては8事業を展開いたしました。

4ページになりますけれども、平成26年度から指定管理者としてテニスコート、野球場等の有料公園施設等を管理することとなり、これらの施設を利用した3事業を新規に実施いたしました。

具体的な実施事業については、16ページから19ページに記載をさせていただいておりますが、そのうちの18ページの番号16の初心者小学生テニス教室、番号17の小学生ターゲットバードゴルフ教室、番号24の親子野球教室の3事業が有料公園施設を利用した新規事業でございます。

また、耐震補強等改修工事により8月から4カ月休館したことから、体育館の事業については、事業の実施回数を減らして調整をしたところでございます。

次に、4ページにお戻りいただきまして、4ページの体育館の指定管理事業についてですけれども、工事による約4カ月間の休館により、施設利用者数では約40%減の6万5,553人で、利用料収入では約28%減の767万7,595円となりました。

一方、南プラザのトレーニング室につきましては、体育館の休館期間中、月曜日、木曜日の午後を開館したことから、利用者数は35%増の4,345人でした。

なお、有料公園施設等の利用状況ですが、28ページのほうに利用料収入、利用状況等のデータを掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

次に、5ページになりますが、(4)共通公益事業として、市民のさまざまな団体の育成ということで助成事業を展開し、平成25年度より2件ふやし、10団体に対して147万円の助成をいたしました。

また、引き続き広報紙「オアシス」の発行、ホームページの充実を行ってまいりました。

助成事業及び広報紙「オアシス」につきましては、20ページ、21ページにその詳細を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、大きな2番の収益事業等についてでございます。

これまでと同様に、チケットの販売事業、飲料水、グッズ等の販売、体育用品の販売等の事業がございました。

6ページになりますけれども、(2)その他の事業として敬老大会や成人式などへの貸し付けを行ったところです。

3番目、最後ですが、管理事業についてです。

これは理事会、評議員会の実施をしてきたということの説明でございます。

以上が平成26年度の活動でございます。8ページから各事業の内訳となりますが、8ページから21ページまでが自主・共催事業となっております。

22ページから28ページが、指定管理の事業の状況となっております。

また、30、31ページが理事会、評議員会の開催実績となっております。

なお、今年度の自主・共催事業の報告から、各館、課ごとの記載の最後に総合評価という部分を設

けさせていただいておりますので、これもごらんになっていただければと思います。

以上が事業報告でございます。

続きまして、平成26年度の決算についてご説明を申し上げます。

決算書をお出しいただけますでしょうか。決算書の1ページをお開きいただければと思います。1ページ、貸借対照表とその内訳でございます。

番、資産の部で、1の流動資産では、普通預金が4,054万6,315円と定期預金が4,000万円になっております。普通預金が前年度と比較しまして2,100万円ほどふえておりますが、これは国立市からの補助金の返還金等の未払金等、特定資産のピエンナーレ事業預金を取り崩した残金が口座に入っているということのためでございます。

次の未収金は20万4,187円で、これは3月末の利用料金の収入額ということでございます。

その次の前払金ですが、6万9,090円で、これはチラシの印刷代等ということになっております。販売品については、郷土文化館のグッズ等が主なものでございます。

次の貯蔵品の270円というのがありますけれども、これは事業者からの誤請求に対する支払いの返戻が切手であったということから、その切手を貯蔵品として処理しているものでございます。

次の流動資産の合計は8,300万円ほどになっておりまして、前年度比で1,900万円ほどふえておりますが、これは主に流動負債の未払いの増に対応する額ということになります。

2の固定資産では、(1)の基本財産については、前年度と変化はございません。

(2)の特定資産は、ピエンナーレ事業預金が791万1,260円減っております。これはピエンナーレ事業に事業預金を充当したということによるものでございます。

(3)その他の固定資産としては、決算書の11ページに内容はございますが、取得価格300万円以上でリースをしたもので、体育館の筋肉トレーニング機器一式など、当期末残高が3,155万円ほどになっております。

郷土文化館収蔵品管理システム及び南プラザ筋肉トレーニング機器を導入したことから、前年度と比較しまして1,400万円ほどの増となっております。

次に、負債の部ですが、1の流動負債の前受金で、芸術小ホールのチケット代金や体育館の事業参加料など227万9,250円が計上されています。

未払金の主なものは、国立市への補助金、指定管理料の精算返還金、これが3,116万円及び3月分の委託料、嘱託報酬等の未払分を含め、合計で6,351万6,117円となっております。

2の固定負債ですが、リース資産と、これは同額が記載されているところでございます。

負債合計は9,859万8,149円で、資産合計から負債合計を差し引きますと、3億3,078万4,495円ということで、これが正味財産の合計ということになります。

次に、正味財産の部ですけれども、指定正味財産がピエンナーレ事業預金の791万1,260円減を反映しているところです。

一般の正味財産は、ピエンナーレ事業についての寄付金の振りかえをした449万2,114円が減少しております。差し引き正味財産合計は3億3,078万4,495円ということになっております。

次の2ページ目の貸借対照表の内訳表でございますが、これは各会計別の内訳ですので、これは省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、3ページ目、4ページ目、正味財産増減計算書で、前年との比較を説明させていただきます。

、一般正味財産増減の部で、(1)の経常収益ですけれども、事業収益の3行目、国立市受託料収益の増減ですが、348万円ほど減少しています。これは、体育館、芸小ホールの4カ月の休館の影響によるものでございます。

その下の利用料金収益は600万円ほどふえています。これはグリーンパスの利用料金を新たに徴収することになったことによるものでございます。

経常収益の合計は3億9,877万5,273円となりまして、前年度より約2,700万円、7.4%の増ということになっております。

それに対して経常費用、使ったほうのお金ですけれども、それは3ページの中段以降になりますが、事業費が前年度より1,483万円、4.2%ほど増加して3億6,446万6,928円になっております。これは平成26年度からの有料公園施設等の管理を開始することによる固定職員の1名増及びピエンナーレ事業のための嘱託員の1名増等の人件費関係の増と指定管理料返還金の増が主なものでございます。

また、4ページ上段の管理費につきましては、大きな増減はございませんでした。

よって、経常収益から事業費、管理費を引きますと、3,123万6,586円となりまして、そこから4ページの下から10行目にあります法人税等の7万円を引きますと、4ページの(3)の返還金の金額3,116万6,586円となり、これが国立市への返還金ということになります。

4ページの下から7行目、一般正味財産期末残高は704万776円ということで、449万2,114円減少しております。これは、先ほど説明いたしましたとおり、ピエンナーレ事業に関して寄付金を振りかえたというものでございます。

最終行の、正味財産期末残高では、前年度より340万3,374円減少して3億3,078万4,495円となっております。これは貸借対照表の正味財産の合計の増減と一致しているところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、5ページ、6ページですが、これは会計別の正味財産の増減計算書になっております。

公益目的事業会計の経常収益計と経常費用計ですが、それぞれ3億8,408万7,975円と同額になっていまして、収支相償ということになっております。

また、公益目的事業費は、全会計のうち96.3%になっています。

それから、遊休財産、これは一般正味財産のことですが、6ページの下から7行目、一般正味財産期末残高の合計となりまして、704万776円ということで、公益事業総額3億8,408万7,975円をこれは超えておらず、公益法人上の基準をクリアしているということになります。

次に、ページをおめくりいただきまして、7ページ、8ページです。これは5ページ、6ページの正味財産増減計算書会計別をさらに事業別の内訳に分類したものでございます。

次の9ページからは財務諸表に対する注記でございます。

10ページの2と3、基本財産及び特定資産に関する部分についてですが、アートピエンナーレ事業預金に108万8,740円を当期増加額として計上いたしました。

続きまして、11ページの4、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高は、リース資産として2点ありまして、先ほど説明いたしましたように、総合体育館の筋肉トレーニング機器一式などの内容を計上しているところでございます。

次に、12ページの付属明細書ですが、特定資産として、くにたちアートピエンナーレ基金の定期預金分1,040万5,000円をピエンナーレ事業に取り崩し、残金249万3,740円を普通預金としているものでございます。

13ページは、財産目録になっております。貸借対照表の科目について、それぞれの資産、負債の額がどのような目的で、どこに保管されているかを記しているところがございます。いずれも、公益目的の財産として位置づけ、運用益を公益目的事業の財源として使用しています。

また、最終ページには監査報告書をつけさせていただいているところがございます。

以上、平成26年度事業報告、決算についてでございます。よろしく申し上げます。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 これは公益財団法人で、理事会、これから評議員会、あと監査も設けられるということですので、感想という形で述べさせていただきます。

昨年は、アートビエンナーレが大々的に、成功裏に行われて、まだ8月まで展示されると思いますが、ご苦労さまでしたということと、あと全体的には、決算書を拝見させていただくと、非常にお金の保有が多い部分があるものですから、それをしっかりと気をつけていただくことが必要だろうなと思います。

以上でございます。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

なければ私のほうから2点、ご質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、グリーンパス制度が平成25年12月から改正されておりまして、これまで60歳以上の方々について無料だったものが、子ども料金並みの料金負担をしていただくということになりました。改正当初は大幅にグリーンパスの利用者が減ったという報告を受けておりましたが、1年以上たって近況的にはグリーンパスの利用率の削減の割合というか、減少の割合はどの程度にまでなっているのかということをお話いただきたいというのが1点です。

それから、2点目ですが、財務諸表の関係で、決算書の3ページです。

経常収益の中の利用料金収益ですけれども、前年度の4,779万円から、当年度は5,415万円となっております。先ほどの事務局長のご説明では、600万円ほどのグリーンパスの利用料金が加わったためということになっておりますが、それにしても4カ月間の休館をしたわけですから、グリーンパスの利用料金だけで前年度の4,700万円をカバーしているというのは、考えにくいです。

これは多分、有料公園施設等の事業が受託事業から直接の指定管理事業に移り変わっておりまして、当然そこからは利用料金収入が発生しているということで、4ページの報告書では1,872万円、利用料金収入があったということになっていきますから、これが加わったの当該年度の5,400万円ではないかとみています。そういうことでよろしいかどうか、その2点をお願いします。

【高橋事務局長】 まず、グリーンパスの利用の状況ですけれども、事業報告書の26ページのほうにグリーンパスの個人利用の状況の数字を掲載させていただいています。

教育長からお話があったように、4カ月の休館というのがあるので、通年ベースでの比較を単純にやっていますが、正しくは出ていないのが現状かなと思っています。

ただ、今回有料化をするに当たってグリーンパスの利用者については、複数の種目を利用することが可能なような、例えば2時間の間に、今までは1種目だけだったものを時間の調整をして複数種目を利用することが可能なような調整もしておりますので、恐らく一番初めに有料化したときよりは、利用者数はふえていると思います。この辺は後で数字をとって、報告させていただきたいと思います。

【是松教育長】 宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 今、手元に細かい数字を持ち合わせておりませんので、申しわけないのですが、財団から私どもが聞いてきたところでは、平成25年12月のグリーンパス有料化当初、150円程度いただくようになった段階で、おおむね20%から30%の利用の減少がございました。

これはその段階でも、私どもは、例えば有料になったので、全く来られなくなったという状況ではなくて、少し回数が減ったのかなと、そういうような分析をしてございました。平成27年1月以降の状況をみますと、利用者が大分戻ってきたといえますか、おおむね前年同月の比率でみていますが、大体15%程度の減少におさまっているという状況です。この制度改正に伴いましては、これまで無料だったものを一定の負担をしていただく中で、全体の利用者が伸びてきておりますので、グリーンパス以外の一般の方の利用も伸びてきているのかなと、特に親子連れも伸びてきているという話も聞いておりますので、そのような状況であると認識しております。

さらに、この4月からは、先ほど事務局長からもございましたが、一つの料金チケットにおきまして、複数の種目を一定の時間帯の中で利用できる、例えばトレーニングルームを使った後にプールを利用できるといったような利用改正を図っておりますので、さらに4月以降は伸びてきているものと考えてございます。

以上でございます。

【是松教育長】 はい、了解しました。

高橋事務局長。

【高橋事務局長】 それでは、2点目の利用料金の収益の増についてですが、先ほど教育長がおっしゃったことも一つの理由として挙げられます。

ですから、初めにご説明をさせていただいたグリーンパスの件と、有料公園施設の件、それからもう一点、先ほど説明の中でお話させていただきましたが、南市民プラザのトレーニングルームの開設日数をふやしている、ということもその要素として考えられるということでございます。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。4カ月の休館はありましたが、利用料金収入自体は、新しい有料公園等の利用料金も含めて、上昇しているということによろしいですね。

【高橋事務局長】 はい。

【是松教育長】 はい、承知しました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、その他報告事項1)、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成26年度事業報告及び決算についてを終了いたします。

高橋事務局長、ありがとうございます。

【高橋事務局長】 どうもありがとうございました。

議題(3) 議案第38号 国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について

【是松教育長】 それでは、次に、議案第38号、国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、議案第38号、国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を

改正する訓令案についてご説明をいたします。

今回の改正は、国が定める特別支援教育就学奨励費の支給対象となる世帯の収入額及び需用額の算定要領が改正された場合においても、その都度要綱を改正することなく対応ができるよう文言の整理を行わせていただくものです。

この国の算定要領につきましては、経済情勢等の変化に対応し、必要に応じて見直しが行われており、昨年度におきましても、平成25年8月より段階的に引き上げられている生活保護基準の影響を受けないように改正が行われているところです。

要綱改正の具体的内容をご説明いたします。

議案を3枚おめくりいただき、新旧対照表の4分の1ページ、右側、旧要綱の第2条第1号の部分をごらんください。波線を引いてある部分が今回改正をした部分となっておりますが、旧要綱におきましては、「平成25年5月15日付け25文科初第198号」といった形で算定要領を定める特定の文部科学省の通知名を固定し、規定をしておりました。この規定により、算定要領が改正されるたびに文部科学省から新たに通知が出されますので、その都度要綱改正が必要となっております。

これを左側の新要綱の波線部分のように特定の通知を規定せず、「文部科学大臣が定める算定要領」とすることで、その都度要綱改正が必要なくなるよう文言整理をしております。

また、先ほどお話ししたとおり、生活保護基準の影響を受けないよう、文部科学省の算定要領が昨年4月に改正をされていることから、この要綱は、平成26年4月1日にさかのぼって施行いたします。

昨年度の当該奨励費につきましては、平成26年4月1日付通知の算定要領に基づき認定をしておりましたが、要綱改正が漏れていたため、このタイミングでの改正となります。まことに申しわけございません。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようでございます。

採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、議案第38号、国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。

議題(4) その他報告事項2) 平成26年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

【是松教育長】 次に、その他報告事項2)、平成26年度教育委員会各課の事業総括についてに移ります。教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

では、初めに教育総務課事業について。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課の平成26年度主要事業の総括につきましてご報告をいたします。

初めに、1の(1)ですが、平成25年度国立市教育委員会の活動の自己点検・評価の実施です。

報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき作成するとともに、9

月議会に提出をし、平成26年9月開催の第3回市議会総務文教委員会にて報告をいたしました。

(3)の教育広報紙「くにたちの教育」につきましては、年4回、5月、8月、12月、3月に発行、全戸配布をするとともに、あわせて視覚に障がいのある方を対象として、音訳版「くにたちの教育」を作成しております。

(4)の就学援助手続につきましては、要保護、準要保護を合わせて、小学校434人、中学校301人を認定いたしました。そちらに記載はございませんが、平成26年度の準要保護の認定率は、小学校13.06%、中学校20.51%となっております。

次に、2のその他の庶務業務です。

12回の教育委員会定例会を開催、また記載がございませんが、臨時会を1回開催いたしまして、会議録を公開いたしました。

また、学校事務関連業務については、各学校で配置しております事務嘱託員11名、用務嘱託員22名の人事関連業務を行ったほか、学校配当予算の執行管理を行いました。

3の課題となりますが、この4月に施行された教育委員会制度に対応し、今後、総合教育会議の設置・運営及び大綱の策定を行ってまいります。

また、老朽化している学校施設の更新について、ここで策定をされた国立市公共施設保全計画をもとに、教育総務課長が部会長を務めます学校施設更新計画検討部会において、方向性を調査・検討を行ってまいります。

それ以下の部分につきましては、この後の建築営繕課の事業総括と重なる部分がございますので、後ほどそちらでご説明をさせていただきます。

平成26年度の教育総務課に関するご報告は、以上でございます。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

【山口委員】 就学援助手続の数字ですが、小学校で13.06%、中学校で20.51%となっております。昨年度と比べて、数的にはどうだかわかりますか。

【是松教育長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 平成25年度の認定率と比較しますと、小学校で0.92%の減、中学校で0.06%の減ということで、中学校はほぼ横ばいとなっております。

【山口委員】 はい、わかりました。

ただ、それでも割合が多いという感覚ですので、目配りをきちっとしていくことが必要だという感想を持ちました。

以上です。

【是松教育長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 就学援助の申請につきましては、申請漏れがありますと、本人と保護者の方に不利益がございますので、ツイッターやLINE、ホームページといった手段を使って周知をさせていただいているところですが、今年度から新たに学校メール配信にも就学援助のお知らせを載せさせていただきまして、周知させていただいております。その周知によってお問い合わせが10件ぐらいきいておりますので、ある程度周知の効果はあったのかなと考えております。

以上です。

【是松教育長】 ほかにございますでしょうか。

私のほうから1点、指摘しておきます。

大きな2のその他庶務業務の(1)教育委員会定例会12回開催のほかに、臨時会を昨年は1回開いております。

それでは、続いて建築営繕課事業についてお願いします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 続きまして、教育委員会の権限である学校施設の営繕等を補助執行する市長部局の行政管理部建築営繕課の平成26年度事業の総括についてご報告いたします。

平成26年度に実施をいたしました小・中学校施設整備事業は資料に記載のとおりですので、そのうち主な工事についてご説明をいたします。

1の(1)、(2)に記載がございます小中学校4校につきまして、体育館のつり天井の撤去、照明の耐震化改修、つり下げ式バスケットゴールの耐震化改修等、工事が滞りなく完了しております。

(5)の第二小学校校庭芝生化整備工事につきましては、夏休み期間等を利用して工事を行い、昨年9月より校庭の使用を開始しました。9月20日には、児童、学校関係者、地域の方々などが参加し、盛大な完成セレモニーが開催されました。

(7)の小学校女子トイレ洋式便器取替工事については、小学校低学年女子トイレの洋式化を行いました。生活スタイルの変化で、なれない和式便器で用を足せない子どもが増加しており、PTA等からも要望が多く寄せられているため、今後もトイレの洋式化を引き続き実施してまいりたいと考えております。

(10)の第五小学校プール改修工事につきましては、ろ過装置の老朽化により、急遽対応が必要となりましたが、年度をまたぎ、繰越工事にて、ろ過排管及びプール塗装の改修を行い、本年度に入ってから工事を開始しましたろ過装置本体の改修も含め、プールの授業が開始されるまでに完了させる予定です。

(11)、(12)につきましては、本年度工事を予定しております第一、第二、第五、第六、第七小学校、第一、第二中学校、屋内運動場の非構造部材耐震化対策工事及び第一中学校の校舎外壁工事につきまして、実施設計委託を行いました。

裏面2の今後の課題といたしましては、喫緊のものとして、校舎の天井や照明などの非構造部材の耐震化や校舎の老朽化対策、先ほど触れました便器の洋式化がございます。

また、今後ご報告をいたします国立市公共施設保全計画に基づき、直近5年の学校施設の整備を行ってまいります。その後の計画につきましては、その保全計画を踏まえた上で、学校施設を含めた市内公共施設全体の再編計画を検討していくこととなります。

その中で、学校施設の建てかえ、長寿命化、さらにはほかの施設の機能を取り入れる複合化などを視野に入れた取り組みが求められることとなります。今後も教育総務課、建築営繕課で連絡を密にし、教育環境の充実に向けて対応してまいります。

平成26年度の建築営繕課に関する報告は、以上でございます。

【是松教育長】 建築営繕課事業についての説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 全体的に改修工事をしていただいているので、ありがたいと思っております。なかなか追いつかない部分とか、新たに出てくるところもあると思いますが、よろしくをお願いします。

ことしの計画にも入っていると思いますが、国立市の公共施設保全計画というのが具体的にそろそろ動くのだらうと思います。よくわかってない部分もありますが、非常にこれは大きな部分であると思うので、ぜひこの委員会にも報告とか、検討の場を与えていただけるようにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【是松教育長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 保全計画につきましては、次回、6月の定例会におきまして、建築営繕課からご報告をさせていただくことで、準備をさせているところです。

【山口委員】 はい、わかりました。

【是松教育長】 そのほかございますでしょうか。

第二小学校の校庭芝生化整備工事は、昨年終わりましたが、今ちょうど第二小学校は冬芝が夏芝に変わろうとしているところで、冬芝の緑と、夏芝の生え始めた緑が競い合っております。

6月6日に全面芝生化をした校庭で初めての運動会があるということですので、よろしかったらご訪問いただければと思います。

それでは、続いて教育指導支援課事業について。

市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 それでは、平成26年度教育指導支援課事業の総括について、多岐にわたりますので、特に平成27年度の重点事業にかかわる内容を中心に項目ごとにご説明申し上げます。

まず、「命の教育」推進事業ですが、本事業は全ての教育活動の原点となり、何よりも日々の教育活動の積み重ねが最も大切になる事業であると考えています。特に、国立市いじめ防止対策推進条例の制定は大きな一歩であったと実感しております。

いじめの認知件数ですけれども、前年度と比べて5割減少となり、いじめ防止の各校の取り組み、いじめ防止プログラム等、着実な実践の積み重ねによる一定の成果が感じられます。

しかしながら、認知件数だけに注目するのではなくて、学級集団の習熟や児童生徒の学級満足度などの視点についても今後検証を進めていきたいと考えています。

次に、学力・体力向上事業につきましては、研究奨励校の発表、合同授業研究会、学力向上プロジェクト、各校の校内研究など教員の意欲、授業改善に向ける熱意を実感しているところです。

なお、研究奨励校としては、国立第三小学校並びに国立第三中学校が研究発表会を行いました。

放課後学習支援教室は、日々の支援者の皆様の協力、そして学校の協力により、子どもたちの学習意欲を生み出したり、高めたりすることができたのではないかなと感じているところです。

次に、特別支援教育の推進、保護者・地域・関係機関等との連携事業につきましては、インクルーシブ教育システムの推進を核として、第一歩、第二歩を踏み出すことができました。今年度は、特に最終年度ということで、通常学級の学級担任及び中学校でいえば教科担任の意識啓発と授業力向上に努めていきたいと考えております。

学校組織力向上・人材育成事業につきましては、スクールソーシャルワーカーの導入により、養育等の困難家庭に対する細やかな対応が可能になりました。特に、学校だけの対応では、連絡のとりにくい家庭は、時間の経過に流されてしまう面もありましたが、スクールソーシャルワーカーがかかわることで、引きこもり児童生徒の家庭への対応を、継続的かつ重点的に支援することが可能になりました。また、不登校につながる初期段階の早急な対応や、養育等に課題のある家庭に対する緊急な支援や、関係機関との橋渡しの役割を広げることが可能になっているところです。

以上で教育指導支援課の総括を終わります。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等をお願いします。

山口委員。

【山口委員】 感想になります。今のインクルーシブ教育のところを中心にスクールソーシャルワーカーのかかわり、それから一人一人の子どもへの目配りを始めたところの放課後学習支援教室、ことしは、それにより柔軟に対応していくというような計画であったかと思いますが、そういった流れができていく中で、反省をしながら、また次の段階という中に動きが見えるなと思って、今総括を受けました。ぜひこの流れ、子どもたちの置かれている環境は、ますます厳しいものが出てきているだろうと我々は想定をしながら、一人一人に目配りをしていくということが学校教育の中で求められているなというのを感じておりますので、よろしく願いいたします。

【是松教育長】 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 いじめ防止プログラムが各学校終了したところで、効果を生んでいるのではないかと思います。先ほど、山口委員がご質問された就学援助手続の件とも重なりますが、最近、子どもたちの話の中で貧困という言葉が出されることが日常にあるとお聞きします。やはり、その辺のところ、いじめ防止プログラムやソーシャルワーカーの配置といろいろ絡み合って、できることをやっていく社会なのだろうなという印象を持ちました。

体力向上、学力向上のところですが、運動の認識化ということで、オリンピック推進校が決まって、いろいろな事業や取り組みをしていますが、それにより、遊びの時間が減ってしまうということなどを危惧をしております。家庭学習ももちろん大切ですけれども、何でもない時間に子どもたち同士で遊んだり、何かをしていくという時間を、これから大人が保障していかななくてはいけないのではないかと考えております。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

嵐山委員、お願いします。

【嵐山委員】 いじめの件ですが、平成26年度は前年度と比較して小学校で22件あったものが半減したとおっしゃった。中学校も半分になっている。

ちょっと伺いますが、平成24年度がピークということですが、何か理由があったのでしょうか。

【是松教育長】 市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 大津市のいじめの事件がありまして、中学生が亡くなったという事件をきっかけに、より細やかに子どもたちを見取っていかうということになりました。それが平成23年度だったものですから、翌年の平成24年度には、かなり人数がふえてしまいました。

大体このような大きな事件があると、翌年にはね上がるという傾向があります。

以上です。

【是松教育長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 これは全国の統計ですか。

【是松教育長】 市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 これは、国立市立小中学校の数になっています。

【嵐山委員】 国立市ですね。

【市川指導担当課長】 はい。

【嵐山委員】 大津市のような事件があると、社会的風潮でふえてしまうということですか。

【是松教育長】 市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 嵐山委員がおっしゃるとおりで、二度とこのようなことを起こしてはならないと、子どもがみずから命を絶つようなことがあってはならないという思いが、学校にも教員にも非常に高くなるものですから、結果的にこのような数字になろうかと考えています。

【嵐山委員】 はい、わかりました。

【是松教育長】 私のほうから補足をさせていただきます。

今、市川指導担当課長からありましたように、きっかけは大津市のいじめによる中学生の自殺事件を受けて、いじめの対応、いじめの調査について文科省の考え方が全く変わりました。

これまでは客観的に学校側が、いじめと認知したものを報告することになっていましたが、今度は全ての児童生徒にアンケート等の調査を行って、自分がいじめられていると感じたら、それは全ていじめとして報告するようにと変更されました。

例えば、からかわれたとか、嫌な言葉を言われたとか、無視をされたということも、自分がそれをいじめられたと感じてアンケート調査に回答してしまうと、いじめがあったということになります。このため、平成23年度は9件だったいじめの件数が、平成24年度には117件と急激に上昇することになりました。

以後、その認知の考え方は変わらずにここ数年きておりまして、それが徐々に下がってきたという状況です。

【嵐山委員】 なるほど。自己申告の要素が多いですね。

【是松教育長】 はい。いじめの定義が変わったということです。

【嵐山委員】 定義が変わって、冷やかし、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるなど、そういったことを自己申告した結果がこの状況で、これが段々減ってきたということですね。

【是松教育長】 はい。

【嵐山委員】 そう考えると、平成22年度も実態はひどかったのかもしれないと。

【是松教育長】 そうです。恐らく平成22、23年度も、このいじめの定義のもとに調査を行えば、もっとあったと思います。

【嵐山委員】 なるほど。わかりました。

【是松教育長】 ほかにございますか。

それでは、続いて生涯学習事業について。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の平成26年度の事業総括をいたします。

まず、1、社会教育推進への取り組みについてです。

第20期社会教育委員の会は、諮問事項「家庭教育支援の充実について」に対して議論を重ね、平成27年4月21日に答申いたしました。

出前講座「わくわく塾くにたち」については、平成25年度より実施件数、参加者数ともに増加しました。

(3)文化芸術講演会につきましては、NHKとの共催により2事業行いました。

「くにたち市民芸術小ホール」は、総合体育館の耐震補強等改修工事にあわせて老朽化した設備を

更新するため、8月1日から11月30日まで全施設を休館しました。また、「くにたち郷土文化館」も外部改修工事を実施しました。

そのため、入館者数は減少しましたが、新たな事業として、文化・芸術のまちづくりを推進するため、「くにたちアートビエンナーレ事業」を実施しました。その第1回野外彫刻展につきましては、全国から119作品の応募があり、最終選考、市民投票を経た彫刻6作品が大学通り緑地帯に設置されました。また、関連イベントとして、「くにたち児童絵画・版画展」、「くにたち童謡歌唱コンクール」なども開催いたしました。

(7)ですが、郷土文化館所蔵の図書資料を貸し出せるよう、平成27年2月より図書館管理システムに追加いたしました。

2、文化財保存への取り組みについてです。

文化財保護審議会を開催し、市指定文化財として、下谷保9号墳出土遺物63点、市登録文化財として滝乃川学園鐘楼附鐘1棟を追加いたしました。

また、郷土文化館開館20周年事業として、平成24年に緑川東遺跡から発掘された大型石棒を中心とした企画展を開催し、1,687名の参加がありました。

3、青少年育成への取り組みについてです。

成人式の開催ですが、例年どおり新成人による成人式準備会を立ち上げ、式典の構成を検討し、「ダーツの旅 in 国立」と称した新成人へ励ましのメッセージを集めた映像を上映いたしました。参加率も66%と、高い数値となりました。

4、裏面に移りますが、社会体育推進への取り組みについてです。

スポーツ推進委員定例会を開催し、初心者パドミントン教室、小学生の初心者水泳教室などの社会体育事業を開催しました。また、東京女子体育大学と連携し、ファミリーソフトボール教室、塚田真希氏のスポーツ講演会、「スポーツ子どもの日」を開催しました。

(5)くにたち市民総合体育館耐震補強等工事ですが、昭和57年の開館以来、初めて全施設を休館するという大規模工事であり、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、予定工事期間の8月1日から12月12日で滞りなく完了し、より安全な施設を確保いたしました。

(6)第三中学校夜間照明施設、(7)スポーツ施設等公共予約申請システムにつきましては、それぞれ平成27年度に設置・稼働できるよう、その設計内容や仕様の検討など準備を進めました。

以上となります。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等お願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 また感想になりますけれども、一つは、成人式です。

ことし出させていただいて、非常に盛り上がったといいますが、成人の人たちが手づくりでやっているなということを実感して、年々参加の割合が高くなっているように思います。そのことは非常によくて、さまざまな効果を生み出すのではないかと思います。

文化的なことと、特にスポーツの部分で、東京女子体育大学との連携がさまざまな形で行われており、学校や生涯教育でもあるというのは、総合的に非常に素晴らしいことではないかと思います。

今後も地域で持っているものを有効に活用できると、素晴らしいなと思います。

以上でございます。

【是松教育長】 ほかにございますでしょうか。

それでは、続いて学校給食事業について。

本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 それでは、給食センター、平成26年度事業の総括について報告させていただきます。

まず、1番、食の安全安心の確保でございます。

良好な、安全な食材の調達を目指していきまして、生鮮食品につきましては、基本的に国内生産の物で、産地が明らかな物を使用いたしました。また、地場野菜の取り入れも推進いたしました。

平成26年度につきましては、1万6,788キログラム、野菜全体使用料の14.35%となっております。目標値30%にはまだまだ届いておりませんが、「NPO法人地域自給くにたち」と、毎月の食材について何が供給できるかというところをご相談させていただいた上で、供給量を決めているところでございます。年によりまして、作付状況等に変動があり、農家の軒数も数が限られているところでございますが、今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

(2)の放射能への対応でございます。引き続き、外部機関による放射能検査の実施、また給食センターに設置しております放射能測定器による独自の放射能検査の実施を行ったところでございます。あわせて、食材の産地、放射能測定の結果を保護者等に随時公表しているところでございます。

(3)給食の充実の関係では、旬の食材を使用しまして、季節を感じる給食の提供に努めたところでございます。また、米飯給食の拡大に努め、週3回以上の実施を目指しました。平成26年度につきましては、小学校、中学校ともに、目標は達成したところでございます。

(4)食物アレルギーへの対応の関係では、献立内容の詳細資料や食材の成分関係資料の提供に努めてまいりました。また、学校との連携、保護者との連携を密にしまして、情報共有を初めとした連携体制を図っているところでございます。

裏面に移りまして、(5)衛生管理の徹底でございますが、引き続き職員に対する衛生講習会の実施、それから職員の細菌検査の実施を行ったところでございます。

次に、2、食育の推進の関係でございます。

食に関する理解の促進につきましては、食材の献立のメモを情報提供として出しております。また、栄養士による食育関連事業も、小学校で行ったところでございます。

次に、3、円滑な運営管理の実施でございます。

給食費の徴収事務につきましては、引き続き、未納入の給食費が発生しないよう、給食費徴収の徹底を図ったところでございます。

(2)の各種委員会の運営では、各種委員会において委員の皆様、審議委員の皆様にご意見をいただき、適正で円滑な運営に努めたところでございます。

(3)安全管理の徹底につきましても、引き続き提供に支障が生じないよう、安全管理の徹底を図ったところでございます。

最後に、(4)施設設備の維持改善の関係でございます。老朽化した給食センターの施設整備のあり方につきましては、平成26年度に公共施設等マネジメント検討委員会を立ち上げまして、さらにもその下部組織である給食センター更新計画に関する検討部会を立ち上げました。平成27年度は施設整備計画作成に向けて、現在、検討を進めてまいるところでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等お願いたします。

山口委員。

【山口委員】 感想ですけれども、一つ大きいことは、学校との連携のところ、栄養士等々が学校へ行って出前授業をしているというのは、今後も継続されると思いますが、両方にとって非常に近い存在になると思います。ぜひ今後もお願いをしたいと思います。

あと、安全管理は大変ですが、油断をしてミスが出るというのが一番怖いことです。ぜひ緊張してやっていただきたいと思っております。

設備に関しても大変で、先ほどの学校設備のこともありましたが、検討しながら、いい形で進めていただければと思います。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 先ほど、給食センター所長から説明がありました地場野菜の件ですが、30%以上の利用割合をこしも目指していくと思うのですが、今後パーセントが伸びるめどはあるのかということと、米飯給食が今、週3回実施がされていますが、今後ふやしていくことはあるのかということをお聞きしたい。

【是松教育長】 本多給食センター所長、2点あわせてお願いします。

【本多給食センター所長】 地場野菜の関係でございますが、これは国の目標値30%というのがあるわけでございますが、これにつきましては、先ほど説明の中で申し上げましたが、現在、給食センターの地場野菜の供給にご協力いただいているのが「NPO法人地域自給くにたち」ということで、窓口を一本化してやっているところでございます。実際のところは、参加している農家が約6件程度ということと、その中で給食センター向けに大量に野菜を供給できる農家というのは、2件程度となっております。国の目標値は30%というのがありますが、このところ15%前後で推移しているところで、可能な限りは「NPO法人地域自給くにたち」とご相談させていただいた上で、ふやしていきたいと考えているところでございます。

それから、米飯の関係でございます。

米飯の関係は国立市では、週3回実施されておりますが、国のほうの目標では、さらに週4回を目指すことになっております。

現状は、平成25年度については、小学校：週3.1回、中学校：週3.18回、平成26年度については、小学校：週3.49回、中学校：週3.26回と、若干ではありますが、ふえております。

一方で、パン食を出している関係もございまして、パンのほうでも、人気のあるパンがございまして、その辺は献立作成委員会の中でもいろいろご要望を聞いて、栄養士とも相談の上で、適宜パン食も入れるということでございます。完全に4回できるかどうかというのは現状では、難しいと思いますが、なるべく4回に近づけていくということは考えているところでございます。

【是松教育長】 城所委員、よろしいですか。

【城所委員】 国の目標値だったということがわかりました。各自治体でそれぞれの特徴を見てということですね。

【是松教育長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 政府備蓄米の無償交付、備蓄米というのはいつのお米ですか。普通、いわゆる古米というものですよね。もっと言うと、古々米と、一口に備蓄米といってもいろいろありまして、どの

くらいですか。

【本多給食センター所長】 今手元に資料がないのですが、少なくとも平成25年度以前ということは言えると思います。

【嵐山委員】 備蓄米の問題は大変で、どんどん売れなければ、ふえていってしまう。古くなると、いろいろな使い方がありますが、例えば、家畜の飼料ですね。なるべく新しい備蓄米を使えばいいと思うが、備蓄米と一口に言っても、古いものもあれば新しいものもある。

備蓄米はどこからくるのでしょうか。

【是松教育長】 本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 国との直接的なやりとりということになります。備蓄米については、米飯給食を前年度よりふやした場合、そのふえた分は国からいただけるという制度になっておりますので、それだけ米飯給食の拡大に努力すればするほど、備蓄米をいただけることになっております。

【嵐山委員】 私は、ご飯を食べる運動というのを10年ぐらいやっています、給食にご飯をいっぱい入れて、日本人がご飯を食べるように勧める立場です。それから考えると、給食でどんどん使ってくれるというのはありがたいわけです。

けれども、この政府備蓄米が、今度は生徒の食べる側から考えると、いつぐらいのものなのかということが少し気になりました。そんなに古くはないのでしょうか。

【是松教育長】 本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 はい。それはないと思いますが、管理方法につきまして、聞いたところによりますと、温度管理とか徹底しております、保存状態はいいと聞いております。実際に食べて、全く問題ないということです。

【嵐山委員】 おいしいですね。

【本多給食センター所長】 はい。

【嵐山委員】 ぜひご飯をふやしていただきたい。

【本多給食センター所長】 はい。

【嵐山委員】 日本の米農家が潰れないように。

【本多給食センター所長】 そうですね。あと給食費会計に関しても、政府の備蓄米がふえますと、それだけ無償で交付していただけるわけですから、給食費会計が圧迫している中で、なるべくたくさん政府備蓄米がいただけるということでは、非常にありがたい部分もございます。

【是松教育長】 高橋委員。

【高橋委員】 私も給食センターの審議会資料はつぶさに目を通してございまして、本多給食センター長の今のお話で、米飯給食をふやすに当たって、ふやしたい気持ちはありますが、何か困難さというのはあるのでしょうか。そののところ、もしあれば聞いておきたいのですが。

【是松教育長】 本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 一つには、供給能力の部分でお釜が限られておりますので、これ以上ふやすとなると、いわゆるハードの部分でかなりの影響が出てくると思います。

あとは、先ほども申しましたが、献立作成委員会の中で児童生徒にアンケートをとって、結果を出していただきますが、献立作成委員会や物資納入登録業者選定委員会の中でお話を聞きますと、パン食も人気がございますので、現状では全部米飯給食にはできないのかなと思っています。

【高橋委員】 はい、わかりました。

【是松教育長】 では、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 では、続いて公民館事業について。

石田公民館長。

【石田公民館長】 それでは、平成26年度の事業計画の総括を説明いたします。

大きな1番、公民館運営審議会運営事業です。

毎月第2火曜日に定例会を開催しており、第29期の委員からは、公民館長の諮問「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」の答申をいただき、現在は第30期の委員によりまして公民館事業の調査と審議が行われております。

次に、大きな2番、主催学習事業と会場提供事業です。

(1)番、館外事業でございます。

昨年度同様、南市民プラザ、福祉会館、郷土文化館、桐朋学園、滝乃川学園の5施設で講座を実施しましたが、今回新たに北市民プラザと市民総合体育館において、講座を各1回ずつ、実施いたしました。

(2)番、関係機関等との連携事業でございます。

自立に課題を抱える若者支援事業を昨年度に引き続き、今年度も実施しております。その中で、教育指導支援課、教育センターと連携し、家族向けのセミナーを実施、また児童青少年課、しょうがいしゃ支援課、それからNHK学園等と連携して、この課題を広く社会一般に周知する講演会を実施いたしました。実施会場は、NHK学園で開催したところでございます。

また、ほかにも高齢社会を支える講座では、高齢者支援課の地域包括担当と連携した取り組みを、現在も継続しております。

また、環境講座ではごみ減量課、シルバー学習室では高齢者支援課から講師を招いた講座を実施し、今後も関係する他機関とつながって、公民館職員の企画にとどまらない専門的な知見も取り入れてまいりたいと考えてございます。

(3)番、生活・地域の課題、現代的課題につきましてでございます。

食と農の連携ですとか、先ほどのようなごみ減量への取り組み、それからゲリラ豪雨などの都市型集中豪雨の問題ですとか、あとは高齢社会を控えた介護ライフバランス講座などの実施をいたしました。

また、引きこもり、不登校の問題などでは、若者支援事業、そのほかにも平和、人権、住民自治、多文化共生などの現代的課題を取り上げたところでございます。

(4)番、地域の活動支援や仲間づくりについてでございます。

高齢社会の講座からは、「地域の絆づくりの会」という自主グループが立ち上がりまして、先月委員の皆さんにお配りしましたけれども、こういった高齢者の居場所ガイドブックができ上がったところでございます。公民館を中心に、地域包括担当と連携しまして、月1回会議を設けた末、発行したところでございます。

ほかにも野鳥観察や盆太鼓講座、銅版画の講座などから立ち上がった自主的なグループも支援しているところでございます。

また、夏には伝統文化の伝承と世代間交流を目的とした、子ども事業を実施したところでございます。まだまだ回数は少ないですが、今後も地域における仲間づくり、連携づくりを目指してまいりたいと思っております。

大きな3番、広報事業です。

公民館広報「くにたち公民館だより」を毎月発行いたしました。公民館が多くの市民に親しまれ、利用されるように努めたところでございます。紙面も講座の要旨や要約を載せ、また感想なども載せて、公民館に足を運ぶようなきっかけになっていただきたいと、紙面を工夫したところでございます。

4番、公民館の図書室運営につきましては、限られた開架スペースを有効に活用するため、展示方法を工夫いたしました。

また、平成26年度は中央図書館の改修工事が影響したためか、年間の貸出冊数が昨年度と比べて34ポイント上昇したところでございます。図書館の出先というか、受け渡しの機能の一旦を担っているというところでございます。

最後に、5番目です。公民館の施設維持管理事業でございます。市民の自主的な活動拠点として、施設の安全管理に努めたところでございます。

障害者用リフトが突如壊れたという事態に際しては、予算を流用して迅速に対応したところでございます。

平成27年度は空調機器の取りかえ工事が伴いまして、2カ月の休館を伴う大規模な工事になるところですけれども、こちらについても市民周知など、十分にお伝えしてまいりたいと思います。

以上でございます。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等お願いいたします。よろしいですか。

それでは、最後に図書館事業について。

尾崎図書館長。

【尾崎図書館長】 それでは、平成26年度事業の総括をさせていただきます。

平成26年度は、図書館事業の根幹となる利用者登録、貸出、返却、予約、相談受付等の業務のほか、市民の幅広い読書要求に応えるための選書、蔵書構成を行いました。

その他の主要事業につきましては、以下資料のとおり、7点ご報告いたします。

1番、図書館協議会運営事業、第19期の図書館協議会は、平成26年10月に図書館運営について報告と提言をまとめました。これにつきましては、11月の教育委員会定例会でご報告いたしましたとおりです。翌月11月から第20期の協議会がスタートしており、引き続き平成28年10月の報告と提言に向けまして協議を継続しております。

2番、中央図書館耐震改修事業、平成25年度に行いました耐震補強工事実施設計に基づきまして、平成26年度は耐震補強工事を7月から11月までの5カ月間実施いたしました。その間のフォロー体制なども実施したところでございます。

3番、ブックスタート事業、それまでの1歳6カ月児健診時の読み聞かせにかわりまして、3、4カ月乳幼児健診時に絵本を頒布するというブックスタート事業を平成26年8月から毎月2回、保健センターで開始しました。平成26年度は、16回実施いたしまして、合計で335組の親子に参加していただいております。

4番、他機関との連携、市民の広域的な図書館利用を進めるため、近隣の国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用を行っているところでございます。これにつきましては、相互利用の貸出冊数は昨年度5カ月間の図書館の休館期間がありましたため、貸出冊数は減少いたしましたけれども、新規登録者数は3割増加いたしました。

市内の大学との連携につきましても方策を検討いたしまして、平成27年1月からNHK学園の図書

館の市民開放、これは図書館が休館となります火曜日に毎月2回開いていただきまして、9時50分から17時ということで協力をいただいて開館しているところです。多いときで21名、少ないときで5名ほどの参加がありました。

5、駅前図書館について、国立駅高架下の行政サービスコーナーにおいて図書の受け渡しサービスを提供することで、ただいま調整しております。

6、図書館システムの更新、平成27年1月末で現システムのリース期限が終了することに伴いまして、新規システムを導入いたしました。これにより、従来からの図書館及び公民館資料に加えまして、郷土文化館所蔵の資料についても検索が可能となり、その結果、3館における資料の情報が共有化され、利用者様に対し利便性を向上することができました。

7、中央図書館開館40周年記念事業、1974年の開館から40周年余りとなりまして、平成26年9月から10月にかけてまして講演会を3回実施いたしました。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等お願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 前の公民館ともあわせて、感想を申し上げます。

まず、図書については、システムの更新をご説明いただきまして、その中で、郷土文化館含め、公民館、図書室と幅広く使えるようになったということが、技術的な向上もあるかと思いますが、より便利に、市民サービスの向上に繋がっているというのは非常にいいことだと思いました。

それから、図書館、公民館とも、地域と連携した活動をされているということがよくわかって、「地域」という一つのキーワードの核といいますか、ポイントになるのが公民館、図書館だと思うので、より幅広い連携をこれからもしていただければ、いいのではないかという感想を持ちました。

以上でございます。

【是松教育長】 ありがとうございます。

城所委員。

【城所委員】 質問です。

3番のブックスタート事業ですが、3、4カ月児の子どもたちに16回、335組ということで、多くの方に頒布しているようですが、その頒布した後の追跡といいますでしょうか、手ごたえや何かお声が届いているとか、そういうことがありましたら教えていただきたいと思います。

【是松教育長】 尾崎図書館長。

【尾崎図書館長】 児童担当のほうからは、頒布した後、受け取った親子が図書館に足を運んでくださることがあると聞いております。

ただ、どのくらいの方が来て、利用してくださっているのかということまでは、具体的な数値としてはありませんが、手ごたえはあると聞いております。

【城所委員】 はい、ありがとうございます。

【是松教育長】 よろしいですか。

【城所委員】 はい。

【是松教育長】 ほかにございますか。

5番の駅前図書館となっていますが、実質的には図書館機能というよりも、図書の受け渡しのサービスということになります。先般、国立駅の東側にnonowaが開店しましたが、そのさらに東

側からガードの部分までにかけて、国立市と国分寺市の行政サービスの共有スペースができ上がりました。その中におきまして、リクエスト本の受け渡しや図書の返還等の受け渡しサービスを図書館として行っていくということで、今、予定をしているところです。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(5) その他報告事項3) 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

【是松教育長】 その他報告事項3)、平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果についてに移ります。

植木指導主事、お願いいたします。

【植木指導主事】 その他報告事項3)、平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果についてご報告させていただきます。資料をごらんください。

まず、暴力行為の状況からご説明いたします。

小学校では暴力行為の発生件数、平成26年度1年間で4件発生しております。うち器物破損は1件、残りの3件は、対教師暴力が2件、生徒間暴力が1件となっております。暴力行為は、自分の思いどおりにならなかったことで高ぶり、暴力を振るったケースが3件です。器物破損は、友人とのトラブルから興奮状態になり、校舎に向かって石を投げて教室のガラスを割ったというのが1件ありました。

中学校のほうでは、発生件数が1年間で24件、うち器物破損は7件、残りの暴力行為は、全て生徒間暴力になります。暴力行為は、ふざけやからかいから暴力に発展したというケースが内容としては多いです。器物破損では、7件のうち3件が、照明スイッチの押し込みのいたずらでした。

暴力行為の件数は、中学校で増加していますが、これは詳しく事情を検証したわけではありませんが、小学校で平成24年度までふえていた子どもたちが、中学校に入学しているということも一つ考えられます。中学校のほうでは、小さいことでも見逃さずに、教員間で情報を共有し、素早く連携をとって行動をとるようにしております。今後とも連携を図って対応をしていきます。

続きまして、いじめの状況について報告いたします。

小学校では平成26年度1年間で、3年生で2件、4年生で3件、5年生で1件、6年生で4件発生いたしました。うち解消が見られたのは8件です。

中学校では、1年生で22件、2年生で20件、3年生で5件発生いたしました。うち解消が見られたのは41件です。

その他のものにつきましては、一定の解消は見られたのですが、継続して支援中というところでは

いじめの態様としては、小学校、中学校ともに、冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われることが多く、続いて仲間外れ、集団による無視となっております。中学校のほうでは、パソコンや携帯電話等で誹謗・中傷や嫌なことをされたという例もあります。

いじめの発見のきっかけは、小学校では学級担任が発見、続いて本人からの訴えが多く、中学校では本人からの訴え、続いてアンケート調査等、学校の取り組みによる発見が多いです。

いじめられた児童生徒の相談状況としては、小学校、中学校ともに、学級担任への相談が最も多く、続いて保護者や家族等への相談となっております。

先ほどご質問いただきましたように、平成24年度からいじめの認知件数は減少しています。

これは、未然防止の取り組みが各校で進んでいる結果だと捉えることもできますが、いじめの防

止を強く訴えずぎて、子どもや教員がいじめの件数を報告しづらくなっているということも考えられます。いじめをなくしましょうと訴えるあまり、この程度ならということ、いじめを教員が数として報告してこなかったり、子どもたちに何かあっても、いじめられていると伝えづらくなっている雰囲気があるのはよくない。単純にいじめを減らしましょうというのではなく、どんなことでも子どもたちから話を聞いて、学校が組織としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家も含めた関係機関の中で対応を考え、いじめの解消を図っていきたいと考えております。

最後に不登校の状況です。

小学校の不登校数は、4年生で3人、5年生で9人、6年生で4人の16人です。

中学校の不登校数は、1年生6人、2年生9人、3年生24人の40人です。

不登校になったきっかけと考えられる状況は、小学校、中学校ともに、不安など情緒的混乱、続いて無気力と本人にかかわる状況が多いです。中学校では、学業の不振をきっかけとする不登校も多くなっています。

不登校の数は、中学校で現在増加しており、これは国立市内だけの数字ではなく、全国的にみても増加しています。昨年度は、特に卒業した中学校3年生の不登校数が多かったのですが、不登校の中の多くの中学生が適応指導教室につながっておりまして、中学校のうちには学校に戻ることはできなかったのですが、適応指導教室に通った昨年度の卒業生たちは、全員それぞれの進路を決定いたしまして、中学校を卒業した今の段階で、学校への復帰を実現しております。

このように学校の適応指導教室と連携をとりながら、それぞれの子どもたち個々のニーズに合わせた教育を行い、時間をかけて学校のほうに戻るような指導を組織的に行っております。

以上です。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等お願いします。

高橋委員。

【高橋委員】 植木指導主事が最後に言われた、いじめをいわばスローガンとして呼び過ぎると、弊害が起きるのではないかということに、私は全く同感です。そうすることによって、見えなくなってくる、報告が上がってこなくなる。本来、いじめの状況を細かく把握しようとしているのに逆の結果が生まれてくる。まさに一番気をつけなければならないところだなと、重要な指摘だと思います。

【是松教育長】 ご意見ありがとうございました。ほかにございますか。

嵐山委員。

【嵐山委員】 いじめが減っているのに暴力がふえているというのは、どういうことでしょうか。暴力の判断といじめの判断というのを認識で区別するから、このような表ができるのでしょうか。

【是松教育長】 荒西指導主事。

【荒西指導主事】 いじめの様相が多様化しておりまして、昔、暴力を伴ったものがいじめということで、いじめの多くが暴力だったのですが、今のいじめというのは、ほとんどがからかいや、ネット上でのいじめというような状況で、必ずしもイコールではなくなっています。

つまり、いじめとともに暴力行為というのも、もちろんあるのですが、けんかの中での暴力行為、これはいじめということではなく、けんかでの暴力行為ということもふえているというような状況がこのグラフから読み取れるということでございます。

【是松教育長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 暴力はここ5年で、ずっとふえていますよね。実際、世間的に見ると、大津市のこ

とがあり、今度は川崎市の事件とか、未成年の暴力というのがふえている。そういったことも関係してきますか。つまり、暴力のいじめというのは、今でもあるわけでしょう。ちょっと弱いのがいて、ぶん殴るのは暴力で、それもいじめですからね。だから、それをいじめのほうでやって、暴力は対等のいじめではない暴力的なけんかであるという、そのように分けるというのは、わからないところがありますね。

【是松教育長】 植木指導主事。

【植木指導主事】 嵐山委員がおっしゃるようなケースもあると思いますが、この調査に関しましては、中学校で発生している24件全ての内容を学校から上げていただいております、これら全てにおいて、いじめにつながっているものはございませんでした。

【是松教育長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 では、ふざけやからかいは、いじめではなくて、体力屈強な少年たちがからかっている間に、それが殴り合いになってしまった場合もいじめではないと、そういう判断でいいのですか。

【是松教育長】 植木指導主事。

【植木指導主事】 初めにふざけやからかい、悪口を言って、からかっているところから、お互いにどちらともなく本気になって手が出てしまったというケースが中学校では多かったです。

【是松教育長】 補足をさせていただきます。

私もこの24件が気になって、内容を全部見させていただきました。正直申し上げまして、同じ生徒同士の繰り返しというのは、ほとんどなかったです。一過性のものでございました。

植木指導主事が申し上げたとおり、ちょっとした悪ふざけから、お互いつい元気がありあまってけんかになってしまったといったものが多かったようです。

それから、少し心配しているのが、このほとんどの件数が一つの中学校から上がってきておりまして、恐らく、この中学校ではちょっとしたけんかでも、暴力行為と認知していく取り組みなのだろうと思いました。ほかの中学校では、そこまでの危機感を持っていないようで、それはそれで逆に心配になったところですが、どこまでを暴力行為として上げていくのかということはあるかと思えます。ひとまず、文科省では、けんかも暴力行為という基準になっておりますので、ちょっとしたけんかの殴り合いでも、暴力と認知するようなので、この学校の考え方が正しいのかなと思っております。内容は悪質なものではないので、それぞれがいじめた、いじめられたといった感覚は持っていないと、ちょっとやり合ったという感覚でしかないと思えます。

以上です。

高橋委員。

【高橋委員】 教育長の説明のとおりです。

私も学校でこういった統計をとった経験から言いますと、暴力行為というのはわかりやすいです。

いじめというのは表面化されないから大変で、それをどのように把握して統計資料にのせるのが一番難しい。暴力行為で特に器物損壊は、おもしろくないから壁をたたいたとか、照明スイッチを壊したとか、そういうことでふえているというのは、生徒の気持ちが荒れているのだと読み取れます。

ですから、生徒指導、教育相談活動、きめ細かな生徒の思いを受けとめる教師の力量というのが、必要になってくるのではないかと。単なる暴力事件として、けんか両成敗で終わらせるのではなく、何が問題なのかということをお察していく、そういったことが求められているのではないかと。思えます。

以上です。

【嵐山委員】 昔は、暴力行為はしょっちゅうありましたね。

【高橋委員】 だから、逆に言うと、少ないのが少し心配だと思います。

【是松教育長】 ありがとうございます。

城所委員。

【城所委員】 先ほどの植木指導主事の暴力行為の説明のところ、平成24年度のときに暴力行為の多かった小学生が中学校に上がって、その影響でそのまま、その中学校でも暴力行為の件数が多いのではないかといたったようなことをおっしゃっていました。そうすると、その学年がそうだからということになってしまいます。そのとき小学生だった子どもたちも、時を過ごせば、いろいろと変わっていきます。この学年はこうだからとみられてしまうと、子どもたちは変化しづらくなるのではないかといたった印象を持ちました。

先ほど、暴力行為の定義について、教育長からご説明を受け、納得がいきました。言葉が強いので、どのくらいの次元なのかなと、私も質問をしたかったところでした。

あと、一つ気になったことが、市内に3校しかない中学校のうちの1校だけが、件数が上がっているということなので、もし定義を一緒にできるのなら、各校調整をしていただいたほうがいいかなと思いました。

それから、不登校の件ですが、先ほど植木指導主事の説明の中で、「学校に戻す」という発言がありました。最近の新聞に、文科省がフリースクールをこの先、認可していくという報道がされております。その子にとって一番の学びの場はどこなのか、そういったところを見つけ出す作業が、今後、特に必要になってくるのではないかなと思いました。適応指導教室がその中の一つの場として展開されればいいのかと思っています。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 このような統計をとるということは、これを有効活用していくために、しっかりみていく必要があると思います。

ただ単純に、数字がよかったからいい、悪かったからだめ、ということは、植木指導主事のお話にもあったとおり、そのような認識は絶対に持ってはならないと思いました。

先ほど、高橋委員や皆さんも言われてましたが、その子一人一人が、A君、B君、C君という固有名詞があって、なぜこのようなことをしたのか、ということをしっかりと感じ取る気持ちですね。わかるというのではなく、感じ取るということが大切です。ただ、その子にしかわからないことですが、感じ取って、寄り添ってあげることが重要で、そこは非常に難しいことだと思いますが、まさにそれが我々に求められていることなのかなと思います。

それは、一人の教員だけでできることではなく、寄り添いながら、周りの人と一緒に、その子にとってここは自分が生きる場所だと思えるような状況をつくってあげる。それが学校なのか、教室なのか、適応指導教室なのか、その他なのか、というのは、子どもによって違います。

先ほど、図らずも植木指導主事が言われていましたが、中学校で不登校の子どもたちが3月に卒業をして、ほとんどが高校へ通っている。通信制のサポート校も含めて高校だと思いますが、進路先も見せていただきました。私は、これが一番のすばらしい教育の成果だと思います。

一流の高校へ何人行ったか、もちろんそれはそれでいいのですが、そうではなくて、一人一人の

子が、その子に合った次の段階へ進めているということが、一番いい評価基準にしないではいけません。それが、この数字の次にあることだと思つるので、それは年々状況が変わってくると思います。そういった環境をよりよくしていくために、教育委員会が学校をバックアップしているわけですから、これは、我々の責務であるという思いで報告を聞いておりました。

【是松教育長】 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

この児童生徒の問題行動等の調査の結果ですけれども、これはあくまで国立市だけの結果でして、これが東京都で集計され、最後に全国的に集計されます。毎年10月ごろに全国の集計結果が出ますので、そのころには、また状況等をお知らせしたいと思つます。

議題(6) その他報告事項4) 市教委名義使用について(4件)

【是松教育長】 それでは、次に移ります。その他報告事項4)、市教委名義使用について。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、平成27年度4月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認4件でございます。

まず、国際ソロプチミストくにたち主催の第9回日本東リジョン・ユース・フォーラムくにたちです。青少年の育成を目的に、地域の高校生を対象とし、今回は「世界の女兒の問題を考えよう 男女による教育の違いはなぜ起こる」をテーマに、公開討論会を平成27年6月14日13時30分より、桐朋高等学校ホール、多目的ラウンジにて開催いたします。入場は無料です。

2番目は、第25回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の第25回ファミリーフェスティバルです。バドミントン・スポーツ吹矢などのスポーツコーナーやコンサート、ポニー乗馬などのコーナーを設け、スポーツやゲームなどを家族で楽しむことを目的に、平成27年5月5日10時より、くにたち市民総合体育館などで開催いたします。参加は無料です。

3番目は、くにたち・まちづくり 自転車倶楽部のこども自転車安全体験ツアー「まちで学ぼう、やさしく走ろう、親子でりんりんツアー」です。自転車で安全に移動するためのルールやマナーを学ぶことを目的に、小学生と保護者を対象とし、自転車点検の方法、走行ポイントなどについて学習いたします。開催日は、平成27年7月25日、7月26日、8月1日、8月2日で、谷保第三公園を集合場所としております。参加費は、保険料として300円となっております。

4番目は、中央大学主催の第25回中央大学杯スポーツ大会です。スポーツを通じて、地域との交流を深め、小・中学生の健全な育成に寄与することを目的に、バレーボールや卓球、サッカーなど6種目の競技を平成27年7月5日から7月19日の期間、中央大学多摩キャンパスを会場に行います。参加は無料です。

以上、4件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等お願いいたします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、これをもちまして秘密会以外の審議案件は、全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 次回の教育委員会は、6月25日木曜日でございます。議会日程との調整の関係で、通例の火曜日ではなく、6月25日木曜日、時間につきましては、同日、第1回目の総合教育会議を開催する方向で、現在、調整している関係がございまして、通常より1時間おくらせ午後3時から、会場は教育委員室で開催を予定しております。

なお、総合教育会議の開催につきましては、決定次第、教育委員の皆様にご連絡差し上げるとともに、市のホームページ及び市報等で市民の皆様にもお知らせする予定でございます。

以上でございます。

【是松教育長】 それでは、次回第6回定例会は、6月25日木曜日、午後3時から、会場は教育委員室といたします。

なお、教育次長からご報告がありましたように、第1回の教育総合会議を当日予定しております。時間等は、また追ってお知らせしますが、教育委員会を1時間繰り下げていることから、教育委員会の前に設定をするということで予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これで定例教育委員会をひとまず休憩といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後4時17分閉会